

令和5年度事業報告

【概要】

新型コロナウイルス感染症が令和2年以降大流行し、会員の皆さんにおいても感染者が発生しました。令和5年5月には感染症の分類も2類相当から5類に変更されることとなりました。これにより新型コロナウイルス感染症が収束することはないものの、一定の日常生活は戻ってきました。このような状況下ではありましたが、会員の皆さんの感染や就業施設での感染発生などによる就業への影響も残りました。

令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価上昇に伴い、原材料費等の上昇が継続しています。加えて、令和5年10月に実施されたインボイス制度に伴う消費税の負担が発生しています。当面事務費の値上げを行わないため、経費節減やデジタル化による事務の効率化などの取り組みを強化する必要があります。

令和5年度は以上のような状況にありましたが、当初の事業計画に掲げていた会員の確保については、会員数も330名となり昨年度と比較して6名の増となっています。また就業機会の確保については、施設管理等が継続受注できたことや一般作業群の受注が増加し、前年度並みの就業実績を確保することが出来たことから、172,010千円の受注金額となりました。

当期経常増減額に関しては、昨年度と比較して377千円ほど減となりました。これは、インボイス制度の開始に伴う消費税の負担増に伴う影響が大きなものです。しかし、新たな補助金を獲得できたことや経費削減に努めたことで減額を最小限にとどめることが出来ました。

この結果、当期増減額は3,671千円ほど増となり、正味財産期末残高が46,359千円余となっています。

以下、事業実績および主要事業について報告します。

(実施計画に基づく事業について)

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業・社会参加のための支援

1 就業開拓提供事業

(1) 受託事業(一般)

高齢者の福祉の増進を目的に、地域に密着した臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務を請負もしくは委任により引き受け、職群班組織や毎月発行している事務局だよりを通して、公平な就業を提供してきました。

① 令和5年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
人 281	人日 34,484	% 85.2	千円 172,010

② 主な就業分野

職群別にみると一般作業群である草取り、草刈、清掃等が全体の57.2%となっており、続いて施設管理群である駐車場・駐輪場の管理や建物管理などとなっています。介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAは、8件の依頼がありました。

契約金額では、公共及び公社公団からの受注が約61.3%を占めています。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供

1 労働者派遣事業

派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施しました。

① 令和5年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
人 42	人日 3,273	% 12.7	千円 11,975

② 主な就業分野

学校給食運搬車の運転業務、中学校や一部の小学校の清掃及びその他の業務、レンタル用品の洗浄業務、民間保育所における児童の受け入れ業務及び老健施設における洗濯補助や営繕業務を派遣として引き続き受注することができました。

2. 有料職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就業を斡旋する事業で、職業安定機関と連携し雇用情報等の収集や情報交換を行うものでありますが、利用者はありませんでした。

① 令和5年度実績なし

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

令和5年度は、岡垣町役場長寿あんしん課が開催する介護保険被保険者証交付会に合わせて、新規取得者にシルバー人材センター事業の紹介や入会について説明を行いました。自治区長会議に出席し、センターの紹介及び会員募集の説明を行いました。

また、広報おかがきへの定期的な掲載や郵便局の窓口封筒及び当センターの窓開き封筒を活用して、当センターの事業紹介や入会についての広報を引き続いて行いました。その他にも、社会福祉協議会が年6回発行している「社協だより」に会員募集や就業依頼の広告を掲載し、朝日新聞や読売新聞にもスポット的に会員募集や就業依頼の広告を掲載するとともに、社用車10台の運転席及び助手席ドアの側面を利用して、「会員募集中」の案内表示を昨年度に引き続いて行いました。

次に、全国シルバー人材センター普及啓発促進月間に合わせて町内2か所のスーパーにおいて、役職員及び会員でチラシの配布を実施することができました。また、全国統一で行われている要望活動は、岡垣町長及び岡垣町議会議長に対して実施しました。

次に、昨年度に引き続いて入会説明会に参加した住民で、当センターの会員に未登録の人に対して、入会の働きかけを行いました。

(2) 社会参加活動

毎年5月と10月を「岡垣町シルバー人材センターの日」と定め、岡垣町役場庁舎周辺での除草・草刈り活動を5月と10月に実施し合計で123名の参加がありました。海老津駅周辺では、昨年引き続き清掃活動を1回実施することができ、48名の参加がありました。焼酎岡垣の原料となる黄金千貫の収穫作業も実施され、収穫作業に6名の参加がありました。

年末には草刈班の協力により2日間で延べ43名の会員が参加し、門松を作製して岡垣町役場、岡垣サンリーアイ及びいこいの里に合計5対飾り付けを行いました。各施設からの評価も高く、今後とも積極的に参加をお願いします。

(3) 地域交流活動

毎年開催される「まつり岡垣」においては、昨年に引き続き開催となり当センターも出店し参加しました。今回はバルーンアート作品の配布によ

るセンターの宣伝と女性の会が手作りで作成した作品販売を行いました。どちらも非常に好評で、当初センターの周知という目標を達成することができました。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業対策

安全意識高揚のため毎年安全標語を募集しています。令和5年度は、「過信と油断 慣れた作業に“潜む陰”」が最優秀作品となり、「事務局だより」に掲載するとともに、倉庫前に標語看板を設置し会員に周知しました。また、安全就業推進委員会が定めた月々の遵守すべき事項については、毎月発行する「事務局だより」に掲載し、倉庫前の掲示板にも掲示して安全に対する意識付けを行いました。



仕事始めの1月4日に高倉神社にて実施した「安全就業・健康祈願祭」において、76名の参加があり安全標語の入賞者(最優秀賞 1名、優秀賞 2名)へ表彰を行うとともに、会員の安全と健康を祈願しました。

安全就業推進委員会では、平成29年9月に発生した重篤事故を受けて9月を当センター独自の「安全就業強化月間」と定め、安全パトロールを3回実施し計9か所の就業先を訪れ安全な就業を行っているかどうかを確認し、指導を行うとともに安全就業啓発用ティッシュを配布しました。また期間中は、倉庫前や事務所カウンター付近にのぼり旗を掲げ、社用車全車に「強化月間」と書かれたマグネットシートを貼付し、役職員一丸となって安全意識の高揚に努め「事故ゼロ」を目指して取り組みました。その他にも新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、7月から3月にかけて例月の安全パトロールを屋外作業中心に実施し、不安全行動などについてチェックし指導を行いました。しかし、本年度は残念ながら8件の賠償事故が発生しました。ほんの小さな気のゆるみから発生した事故がほとんどであったため、安全就業推進委員会を通じて事故防止の啓発に努めました。

また6月から11月までの繁忙期において地域班別を実施していた無事故コンクールを、本年度に再編した12の地域班の地域班ごとに実施しました。本年度は、期間中に8件の事故が発生したため、12班中、5班が無事故を達成することが出来ました。

(2) 適正就業

シルバー人材センターでは、臨時的、短期的かつ軽易な作業を中心として、会員がローテーションにより就業をしています。今後もこのことを基本として様々な就業に従事することとします。

指示命令が伴う就業については、今後も派遣として就業を行えるよう依頼者とも十分に協議します。

3. 相談事業

(1) 入会説明会の実施

入会説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら、会員拡大のため毎月第3水曜日にいこいの里において実施しました。このことから入会説明会に59名の参加者がありました。また今年度は、退会者が30名ありましたが、入会者が36名であったことから、会員数は330名となり昨年度と比較して6名増となりました。

(2) 就業相談の実施

会員の就業等についての相談や悩みなどの個別相談を10月と2月の年2回実施しましたが、今年度は相談者がありませんでした。

4. 研修・講習事業

令和5年度は、県シ連が主催する人材確保育成事業における「刃物砥ぎ体験講習会」をいこいの里において実施し7名の受講者が参加しました。会員拡大の取り組みとして、今後も継続的に実施していきます。

また、草刈り作業中の飛び石事故を防ぐために、草刈班の会員同士による草刈機・芝刈り機の安全講習をサンリーアイにおいて実施し、22名の参加がありました。

毎年実施している健康講習会では、岡垣町の健康づくり課から講師を派遣してもらい「季節ごとの健康管理」の講義を受け、その後は健康体操の実践を行いました。

また、交通安全講習会では折尾警察署に講師をお願いし、令和5年4月から努力義務となった自転車のヘルメット着用や夜間の交通安全についてや現在町内でも発生している振り込め詐欺防止のため、実例に基づく注意点などの講習があり51名が参加しました。

子育て支援サービスの一環として取り組んでいるバルーンアート同好会について、7月除き毎月実施することで技術の向上を図ることができました。また、センターの普及啓発のため、まつり岡垣に参加して作品を配布し大盛況となりました。昨年度から実施している自治区開催のふれあいサロン等に参加し、バルーンアートの披露をするなどの新たな取り組みを継続して行いました。



「女性の会」は、6名の女性会員により運営され20回開催されました。「まつり岡垣」や小倉駅で実施された「シルバースタ北九州」に参加し、会員が製作した作品を販売することができました。作品の披露・販売が久しぶりにできたことで会員の士気も上がり会員同士の交流を深めることができました。

5. 調査研究事業

シルバー人材センター事業に大きな影響を及ぼすインボイス制度が令和5年10月に始まりました。将来的な消費税の負担増加に備えるための事務費のあり方について調査・検討を行いました。また、令和5年5月に公布された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）へ対応するため、新たな契約方式への変更が求められており、発注者への協議や会員への情報提供の方法についても調査検討を行いました。